**第１４回　八代市民体育祭実施要項**

**１　開催主旨**

市民の誰もが主体的にスポーツに親しみ、継続してスポーツ活動を実践することで、心身の健康づくりを推進し、活力あふれるまちづくりに寄与する。

また、市民の競技スポーツへの関心や取組みの契機となるような普及・啓発活動をおこない、競技主管団体等との連携により、競技人口の拡大、競技力の向上に寄与する。

**２　主催、後援及び主管**

(1) 主催 八代市・ＮＰＯ法人八代市体育協会

　(2) 後援　　八代市教育委員会

 (3) 主管　　ＮＰＯ法人八代市体育協会

　(4) 運営 ①大会の運営は、八代市及びＮＰＯ法人八代市体育協会の関係者によって組

織した八代市民体育祭開催要項検討委員会が作成した要領に基づき行う。

②ＮＰＯ法人八代市体育協会の加盟団体等を運営団体（役員）とし、各競技

種目の円滑な運営を図る。

**３　実施期間**

開催期間は５月～９月までとし、開催日等は各競技団体が開催要項により定める。

**４　内　容**

**（１）実施方法**

①　市民を対象に開催する。

②　市体育協会加盟団体の競技及び障がい者スポーツ競技を開催する。

③　障がい者スポーツ競技の内容については、別の開催要項で定める。

④　競技は、採点競技と公開競技とする。採点競技は、原則校区対抗とし、２校区以上の参

加によって実施する。公開競技は、採点競技以外の競技または、体育協会加盟競技団体

以外の競技とする。

⑤　参加資格

a.八代市に住民登録及び外国人登録している者であり、登録地の校区で出場すること。申込み後に選手の住所等に異動があった場合は、当初の申込み校区での出場とする。

b.学校教育法第１条に規定する学校の児童、生徒、学生の参加の有無については、各競

技主管団体の要項において定める。市内の学校に在勤する教員の出場については、勤

務する学校区または居住する校区のいずれか一方から出場するものとする。

c.校区外へ通学する児童、生徒については、申込み時点で居住する校区で出場するもの

とする。ただし、疑義が生じた場合は、当該校区間での協議・了承のもと生徒・児童

の出場校区を決定する。また、定時制高校生は、一般とみなす。

d.１人の選手が複数の競技種目への出場することは可とする。ただし、この場合は、必

ず同一校区での出場とする。

e.参加者の年齢制限を行う場合は、４月１日現在の満年齢を基準とする。

f.ケガ等については、原則主催者は一切責任を負わない。傷害保険やＮＰＯ法人八代市

体育協会スポーツ傷害共済等に加入のこと。ただし、設備等の破損や不備など主催者

側の責任に起因する事故等の場合は、この限りでない。

　　　　g.各校区の競技者及びチームへの関心を高めるとともに、各校区の競技力向上の推進と

競技力の均衡化を図るために「ふるさと選手」制度を設け、選手は、出身地（小学校

卒業時点の居住地）からの出場を可能とする。この場合、各競技主管団体が定める要

項に基づき、その人数に限り出場させることができる。ただし、住民登録地と出身地

からの出場要請が重複した場合は、選手の意思を尊重し、当該校区の協議・了承のう

え出場校区を決定する。

　　　　h.本要項及び、各競技の実施要項に定めた参加資格に違反する競技者又はチームの参加は認めないが、競技主管団体の判断においてオープン参加させることができる。

　　　　　　ただし、この場合は、採点の対象としないものとする。

⑥　種別及びチーム編成などの決定は、競技主管団体で決定する。

⑦　採点方法

　　　(1) 各競技、種別及び種目の順位決定は、競技主管団体で決定する。

　　　(2) 次のａ、ｂの得点を合計したものを総合成績とする。

a.競技得点

　　　　　競技得点は、次のとおりとする。ただし、同順位の場合には、次の順位の点数を加え、

当該チームで等分する。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 競技得点 |
| 競技人数２～４人 | １位に参加チーム数の点数を与え、以下の順位を１点ずつ減じる |
| 競技人数５～７人 | １位に参加チーム数の２倍の点数を与え、以下の順位を２点ずつ減じる |
| 競技人数８人以上 | １位に参加チーム数の３倍の点数を与え、以下の順位を３点ずつ減じる |

　　　　b.参加得点

　　　　①各競技に参加（競技を実施した場合）したチームには、１点を与える。ただし、天候、

その他の事情により競技が中止となった場合または不参加の場合は、主催者と各競技

主管団体の協議により決定する。

 ②総合開会式の参加人員が５人以上のチームには、特別参加点として１点を与える。

⑧　実施内容

　　各競技主管団体要項による。

⑨　実施競技

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 水　泳 | 8 | 剣　道 | 15 | 銃 剣 道 | 22 | ゴルフ |
| 2 | 相　撲 | 9 | 弓　道 | 16 | 空 手 道 | 23 | グラウンドゴルフ |
| 3 | 軟 式 野 球 | 10 | ソフトボール | 17 | ゲートボール | 24 | ターゲット　 バード・ゴルフ |
| 4 | ソフトテニス | 11 | サッカー | 18 | 陸　上 |
| 5 | バレーボール | 12 | バドミントン | 19 | テニス | 25 | 障がい者スポーツ競技（フライングディスク） |
| 6 | 卓　球 | 13 | バスケットボール | 20 | ハンドボール |
| 7 | 柔　道 | 14 | 登　山 | 21 | ボウリング |

**（２）　表　彰**

①表彰は、競技別表彰と総合表彰及び躍進賞とする。

②競技別表彰は、各競技において表彰し、それぞれ３位まで表彰状を授与することができる。

③総合表彰は、男女総合３位まで、男子総合３位まで、女子総合３位までとし、各優勝校区

には優勝旗を授与する。

④躍進賞は、前年度の校区別の総合得点に対する増加率により決定し、増加率の最も大なる

校区を表彰する。

**（３）　参加申込**

１　競技主管団体所定の申込書で、必ず校区体育協会長を経由して、各競技主管団体まで提出すること。

２　申し込み締切り後の申し込みは受け付けない。

**６　開・閉会式について**

１　総合開会式は、５月７日(火)１９時から八代市総合体育館にて実施する。

２　競技ごとに開・閉会式を行う。

**７ 悪天候時の開催可否について**

屋外競技において、大会当日悪天候の場合の開催可否については、開始式時刻の１時間前ま

でに、競技団体と事務局との協議で決定する。

**８　その他**

　１　当大会中における選手の出場は、本人もしくは保護者の責任において参加すること。

　２　本要項に定めるもののほか、必要な事項については、主催者もしくは各競技主管団体に

おいて定める。